

「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う大会中止要件」

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下の要件に該当する場合は、大会を中止します。

○大会中止要件

12月9日（金）申込締切日時点及び大会開催（期間中を含む）までの間に下記の①～④に該当する場合は大会を中止する。

- ①北海道に緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が適用されている場合。
- ②北海道におけるオミクロン株対応の新レベル分類で医療負担増大期（レベル3）かつ「医療ひっ追防止対策強化宣言」が発出された場合。
- ③北海道から開催中止の要請を受けた場合。
- ④感染状況や感染拡大リスクを踏まえ、安全な開催が困難であると主催者が判断した場合。

◎国及び北海道における「感染レベル」などの基準に見直しがあった場合は中止要件を変更する場合があります。

◎上記の要件に変更があった場合、大会を中止する判断に至った場合には、速やかに音威子府村ホームページ、公式SNSにて案内します。